エコアクション21

環境経営レポート

2024年
（令和6年）

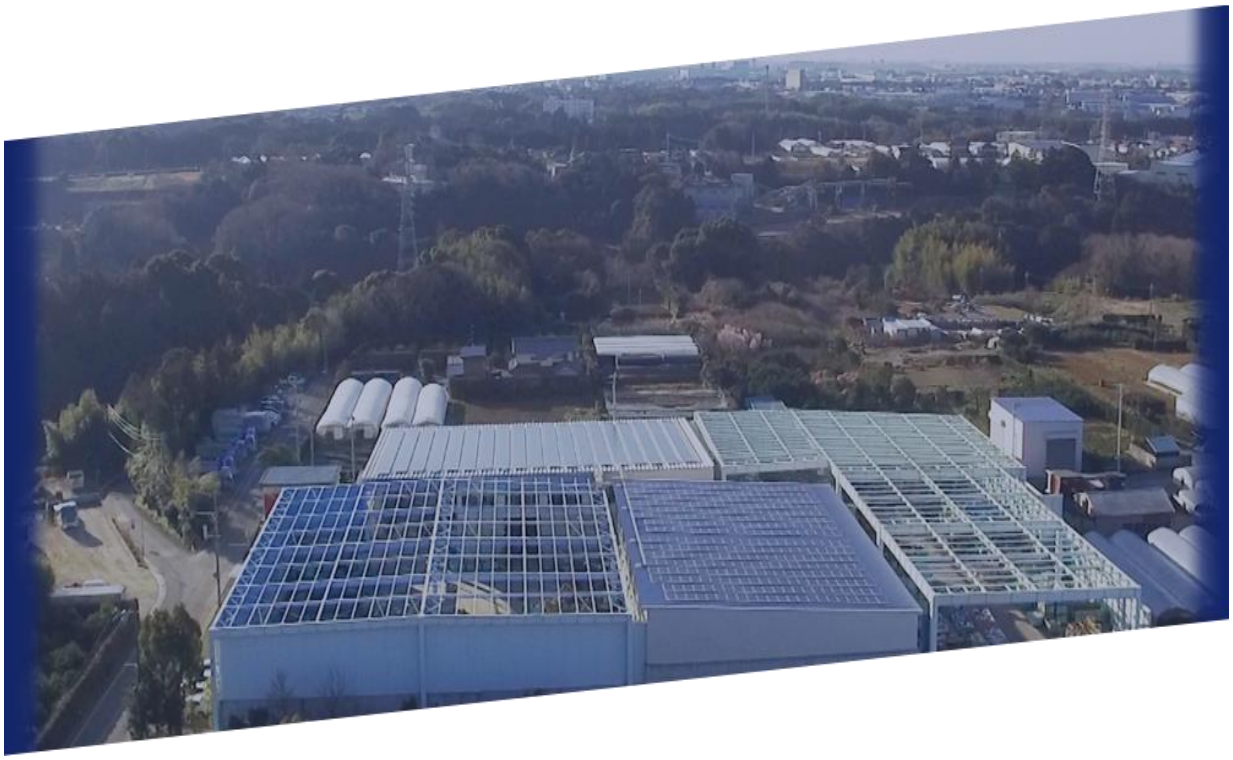

2024年6月12日作成（令和6年6月12日）

取組期間：2023年4月1日～2024年3月31日
（令和5年4月1日～令和6年3月31日(令和5年度)）

株式会社エムエスケイ

環境経営レポート　目次

1　組織の概要(その1)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1　P
　組織の概要(その2)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2　P
　組織の概要(その3)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3　P
　組織の概要(その4)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4　P
　組織の概要(その5)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5　P
　組織の概要(その6)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6　P
　組織の概要(その7)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7　P
　組織の概要(その8)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8　P
　組織の概要(その9)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9　P

2　環境経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10　P

3　実施体制組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11　P

4　環境経営目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12　P

5　環境経営計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13　P

6　環境実績結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14　P

7　環境実績結果(グラフ)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15　P

8　環境実績結果(コメント)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16　P

9　環境経営計画の評価、次年度の取組内容及び次年度以降の環境経営目標　・・・・・・・　17　P

10　環境関連法規への違反、訴訟等有無の実績と評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18　P

11　環境コミュニケーション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19　P

12　代表者による全体評価と見直しの結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20　P

1 組織の概要（その1）

1．事業者名及び代表者名
株式会社エムエスケイ　代表取締役　橋本 茂昌　橋本 茂樹　橋本 昌子

2．所在地

サイト		住 所	事業活動
取組対象	本社・工場（処理施設）	静岡県浜松市西区和光町505番地の1	■オフィス活動等（施設管理業務を含む） ■計画・設計に係る活動 ■その他の活動（リサイクル推進、地域貢献等）

3．設立年月日　昭和61年12月8日

4．資本金　7,000万円

5．環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者：橋本 愛美　TEL 053-486-0746　FAX 053-486-1168

担当者　：澤木 奏平　TEL 053-486-0746　FAX 053-486-1168
E-mail　info@msk-g.co.jp

6．事業内容
産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業・リサイクル業

【許可一覧】

許可の種類	都道府県	許可番号	許可年月日	有効年月日
産業廃棄物処分業	浜松市	第06321003736号	2017年7月3日	2024年7月2日 （更新中）
産業廃棄物処分業	岐阜県	第02120003736号	2020年2月4日	2025年2月3日
産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	第02100003736号	2019年6月10日	2026年6月9日
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	第02201003736号	2018年8月20日	2025年8月19日
産業廃棄物収集運搬業	愛知県	第02300003736号	2017年11月27日	2024年11月26日
産業廃棄物収集運搬業	三重県	第02400003736号	2022年1月3日	2024年10月30日
産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	第02500003736号	2017年10月31日	2027年1月3日
産業廃棄物収集運搬業	京都府	第02600003736号	2020年3月23日	2025年3月22日
産業廃棄物収集運搬業	大阪府	第02700003736号	2017年12月25日	2024年12月24日
産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	第02800003736号	2022年12月5日	2028年12月4日
産業廃棄物収集運搬業	奈良県	第02900003736号	2018年1月18日	2025年1月17日
産業廃棄物収集運搬業	岡山県	第03300003736号	2020年8月5日	2024年8月4日

【収集運搬種類】
〇静岡県、愛知県
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ　以上11品目

〇岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類　以上7品目

1 組織の概要(その2)

【収集運搬種類】
燃え殻、 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動植物性残さ

【施設の処理の状況(収集運搬業)】

施設の処理の状況(収集運搬業)					
運搬施設の種類、数量、低公害車の導入状況	No.	車両形状	積載量	積載可能寸法 全長×幅×高さ(CM)	保有台数
	1	キャブオーバ	7100kg	765×232×305	1
	2	コンテナ専用車	5400kg	608×225×242	1
	3	キャブオーバ	6900kg	768×229×319	1
	4	脱着装置付コンテナ専用車	3950kg	578×219×242	1
	5	脱着装置付コンテナ専用車	8200kg	654×227×249	1
	6	キャブオーバ	3250kg	610×189×273	1
	7	脱着装置付コンテナ専用車	8300kg	622×224×249	1
	8	ダンプ	2000kg	468×169×196	1
	9	キャブオーバ	8300kg	979×247×360	1
	10	キャブオーバ	3250kg	599×191×273	1
	11	キャブオーバ	3250kg	599×191×273	1
	12	キャブオーバ	3350kg	599×189×273	1
	13	脱着装置付コンテナ専用車	9400kg	938×249×375	1
	14	コンテナフルトレーラー	14800kg	844×249×178	1
	15	コンテナ専用車	10000kg	931×249×370	1
	16	コンテナ専用車	10000kg	931×249×370	1
	17	コンテナフルトレーラー	14600kg	830×249×181	1
	18	脱着装置付コンテナ専用車	10200kg	930×249×300	1
	19	コンテナフルトレーラー	14800kg	830×249×179	1
	20	ダンプ	3500kg	530×223×250	1
	20	キャブオーバ	7100kg	889×233×297	1

【産業廃棄物収集運搬業の用にきょうする運搬車にかかわる低排出ガス車の導入状況】

運搬車の排ガスレベル	全保有台数 18	割合
平成17年基準適合/Nox/PM10%低減車★	2	11%
平成21年基準適合/排ガス10%低減車☆	7	39%
平成22年基準適合/排ガス10%低減車☆	5	28%
平成28年規制適合(PHP車)	2	11%

【産業廃棄物収集運搬業の用にきょうする運搬車にかかわる低燃費車の導入状況】

運搬車の排ガスレベル	全保有台数 18	割合
平成17年燃費基準達成車	0	0%
平成22年燃費基準達成車	0	0%
平成27年燃費基準達成車	10	56%

1　組織の概要（その3）

【処分方法・種類】
〇圧縮
　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
〇切断
　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
〇破砕
　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
〇乾留熱分解
　廃プラスチック類（廃タイヤ）

【処理施設及び処理の状況（処分業）】

施設の種類	施設No	処理施設及び処理の状況（処分業）
圧縮施設	1	施設の種類：圧縮施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず 設置年月日：令和5年12月4日 設置場所：浜松市西区和光町507番5他1筆 処理能力 　廃プラスチック類（156.8t/日（8時間）） 　紙くず（143.2t/日（8時間）） 　木くず（105.6t/日（8時間）） 　繊維くず（105.6t/日（8時間）） 　金属くず（100.8t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：圧縮（番線結束式） 構造、設備：最大出力37KW×3P　高さ14mの外壁を設置
	2	施設の種類：圧縮施設 産業廃棄物の種類：繊維くず 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　繊維くず（4t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：圧縮（RPF製造装置） 構造、設備：最大出力55KW×4P　工場建屋内に設置
	3	施設の種類：圧縮施設 産業廃棄物の種類：繊維くず 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　繊維くず（4t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：圧縮（RPF製造装置） 構造、設備：最大出力55KW×4P　工場建屋内に設置

1　組織の概要（その④）

【処理施設及び処理の状況（処分業）】

施設の種類	施設No	処理施設及び処理の状況（処分業）
切断施設	1	施設の種類：切断施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町506番1 処理能力 廃プラスチック類（123t/日（8時間）） 紙くず（77t/日（8時間）） 木くず（169t/日（8時間）） 繊維くず（123t/日（8時間）） 金属くず（614t/日（8時間）） ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（369t/日（8時間）） がれき類（455t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：切断（ギロチンプレス） 構造、設備：AC200V：37KW・6P・両軸2台　工場建屋内に設置
切断施設	1	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 設置年月日：平成13年2月16日 設置場所：浜松市西区和光町506番1他2筆 処理能力 廃プラスチック類（4.8t/日（8時間）） 紙くず（1.8t/日（8時間）） 木くず（6t/日（8時間）） 繊維くず（4.8t/日（8時間）） 金属くず（18t/日（8時間）） ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（14.4t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（二軸破砕機） 構造、設備：原動出力30KW×2台　刃数22枚
	2	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：がれき類 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町506番1 処理能力 がれき類（4.6t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（クラッシャー破砕機） 構造、設備：原動出力22KW　回転数（回転/分）2～8

1　組織の概要（その5）

【処理施設及び処理の状況（処分業）】

施設の種類	施設No	処理施設及び処理の状況（処分業）
破砕施設	3	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：繊維くず（廃畳に限る。） 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　繊維くず（廃畳に限る。）（24t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（一軸剪断式破砕機） 構造、設備：原動出力132KW　回転刃数44枚　工場建屋内に設置
	4	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。） 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）（16.4t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（一軸式破砕機） 構造、設備：分離選別集塵一体化　細粒化原動出力3.7KW　回転刃数18枚　工場建屋内に設置 施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃瓦に限る。） 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃瓦に限る。）（52.8t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（一軸式クラッシャー破砕機） 構造、設備：原動出力5.5KW×6P　工場建屋内に設置
	5	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃ガラスに限る。） 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃ガラスに限る。）（70.4t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（一軸式クラッシャー破砕機） 構造、設備：原動出力5.5KW×6P　工場建屋内に設置

1　組織の概要（その6）

【処理施設及び処理の状況（処分業）】

施設の種類	施設No	処理施設及び処理の状況（処分業）
破砕施設	6	施設の種類：破砕施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物に限る。） 設置年月日：平成24年7月27日 設置場所：浜松市西区和光町508番1 処理能力 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（2t/日（8時間）） 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（2t/日（8時間）） ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物に限る。）（2t/日（8時間）） 稼働時間：8時間 処理方式：破砕（バッチ式破砕機） 構造、設備：原動出力4.5KW　工場建屋内に設置
乾留熱分解施設	7	施設の種類：乾留熱分解施設 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、（廃タイヤに限る。） 設置年月日：平成23年7月26日 設置場所：関市尾太町70番他2筆 処理能力 廃プラスチック類、（廃タイヤに限る。）（4.35t/日（8時間）（0.36t/時間） 稼働時間：8時間 処理方式：乾留熱分解

【処理施設の設置許可】
〇第011408221号　許可年月日　平成13年10月10日

1　組織の概要（その7）

7．事業の規模

【2023年4月1日～2024年3月31日（令和5年度事業規模）】

売上高	1118百万円/年
従業員数	48名
敷地面積	8522㎡（本社・工場（処理施設））

【2024年別収集運搬実績表】　（単位　t）

	2022年	2023年	2024年
廃プラスチック	9152.7	9214.8	9820.0
紙くず	826.4	830.5	849.9
ガラス及び陶磁器くず（石膏）	739.0	836.5	825.0
ガラス及び陶磁器くず	2551.4	2865.8	2563.9
木くず	4496.0	3658.0	3518.6
金属くず	3930.2	2845.1	3246.7
繊維くず	28.1	11.0	13.9
がれき類	3016.3	2813.6	2891.4
燃え殻	19.4	27.4	20.5
がれき類（石綿含有）	180.9	161.3	219.1
汚泥	91.0	226.3	128.1
動植物性残さ	100.5	5.0	0.0
廃油	1.3	1.8	1.2
水銀使用製品産業廃棄物	26.3	25.4	23.0
合計	25159.4	23522.4	24121.2

【2024年別処分実績表】　（単位　t）

	処分方法	2022年	2023年	2024年
廃プラスチック	圧縮・破砕	16553.8	16952.8	17043.6
紙くず	圧縮・破砕	1341.6	1321.0	1305.7
ガラス及び陶磁器くず（石膏）	破砕	3952.3	4036.4	4256.1
ガラス及び陶磁器くず	破砕	4784.4	4738.6	4691.7
木くず	破砕・切断	7172.9	5939.5	5493.9
金属くず	破砕・圧縮	6061.8	5190.4	5427.2
繊維くず	破砕・圧縮	605.1	512.8	250.3
がれき類	破砕・切断	8261.9	7502.9	7131.0
水銀使用製品産業廃棄物	破砕	70.1	68.4	68.8
合計		48804.0	46262.7	45668.2

1 組織の概要（その8）

【2024年中間処理後の2次排出実績表】　　（単位 t）

	処分方法	2022年	2023年	2024年
廃プラスチック	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	埋立（安定型）			
	埋立（管理型）			
	埋立（安定型）			
	埋立（委託）	5545.2	5706.3	3111.8
	再生（管理型）			
	再生原料	572.6	515.6	
	選別			
	圧縮梱包			
	溶融			
	破砕			
	破砕（減容固化）			
	焼却			1315.4
紙くず	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	埋立（管理型）	668.8	693.1	365.5
	再生（管理型）			
	選別			
	焼却			231.2
	破砕			
	破砕（減容固化）			
	圧縮			
	再生	837.0	655.0	816.5
	売却			
ガラス及び陶磁器くず（石膏）	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	乾燥・焼正・破砕			
	破砕			
	破砕・焼成			
	再生原料	3297.7	2927.2	3148.3
	建材料			
ガラス及び陶磁器くず	選別・破砕			
	破砕・焼成			
	乾燥・焼成			
	破砕			
	売却			
	再生	22.8	108.9	131.4
	再生（管理型）			
	埋立（安定型）	1623.8	1595.2	1422.5
	埋立（管理型）			
木くず	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	埋立（管理型）	133.8	138.6	73.1
	再生（管理型）			
	焼却			
	破砕			
	破砕（減容固化）			
	破砕・固形燃料化	3377.8	2954.1	2866.7
金属くず	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	売却			
	埋立（管理型）			
	再生（管理型）			
	再生	6061.8	5190.4	5427.2
	破砕（減容固化）			
繊維くず	選別（押出形成・圧縮・破砕）			
	減容固化			
	圧縮固化			
	破砕・固形燃料化		537.3	381.0
	破砕・減容固化	145.5		
	埋立（安定型）			
	埋立（管理型）	334.8		
がれき類	破砕			
	再生	2758.6	2586.7	2559.7
	建材料			
	再生（管理型）			
	埋立（管理型）			
	埋立（安定型）	419.7	398.7	287.0
	埋立（安定型）			
水銀使用製品産業廃棄物	再生原料	10.7	1.8	19.0
合計		25810.5	24008.9	22156.5

1　組織の概要（その9）

【処理工程】

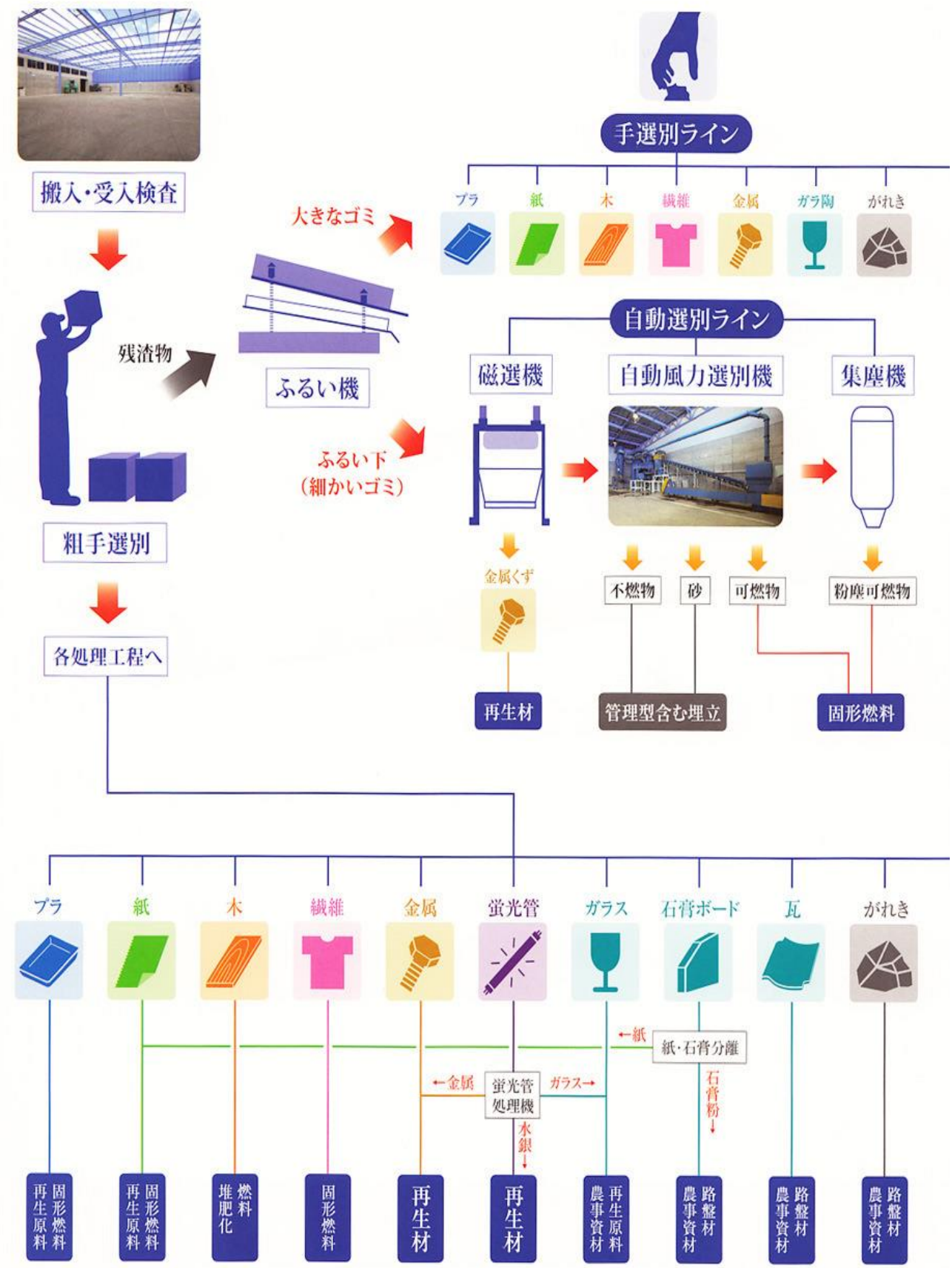

2　環境経営方針

【環境理念】

　当社は、豊かな自然や環境を守ることが「未来への責任」とする企業理念のもと、環境問題を認識し、環境に関する法律、その他法規制を遵守し、事業活動のあらゆる分野で自主的、積極的に環境汚染防止に努めます。
　環境問題を認識し、持続可能な循環型社会の実現にむけ、廃棄物の再資源化の向上を図ることが企業規模拡大のチャンスと捉えるとともに、環境負荷の削減にも努め、環境経営の継続的改善を実施し地域に貢献する企業を目指します。

【行動指針】

1. 当社は事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。

2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。

3. 事業に於いて環境に与える影響を削減するため、次の事項に対して優先的に取り組みます。

（1）廃棄物の発生抑制・削減・リサイクル率の向上へ取り組みます。

（2）受託産業廃棄物の二次産業廃棄物排出量の削減に取り組みます。

（3）最新の公害防止技術・環境保全技術の導入に努めます。

（4）電気使用量・化石燃料使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

（5）節水活動による水使用量の削減に取り組みます。

（6）収集運搬車両の燃料消費の削減に取り組みます。

（7）事務用品資材等のグリーン購入に取り組みます。

（8）全員参加による環境保全活動を実行します。

（9）環境経営の継続的改善を実行します。

制定　平成　25 年12 月 1 日
改定　令和　 5 年　7 月 6 日
株 式 会 社　エムエスケイ
代表取締役　 橋本　茂昌

3　実施体制組織図

作成日 2024年4月1日
作成者　橋本　茂昌

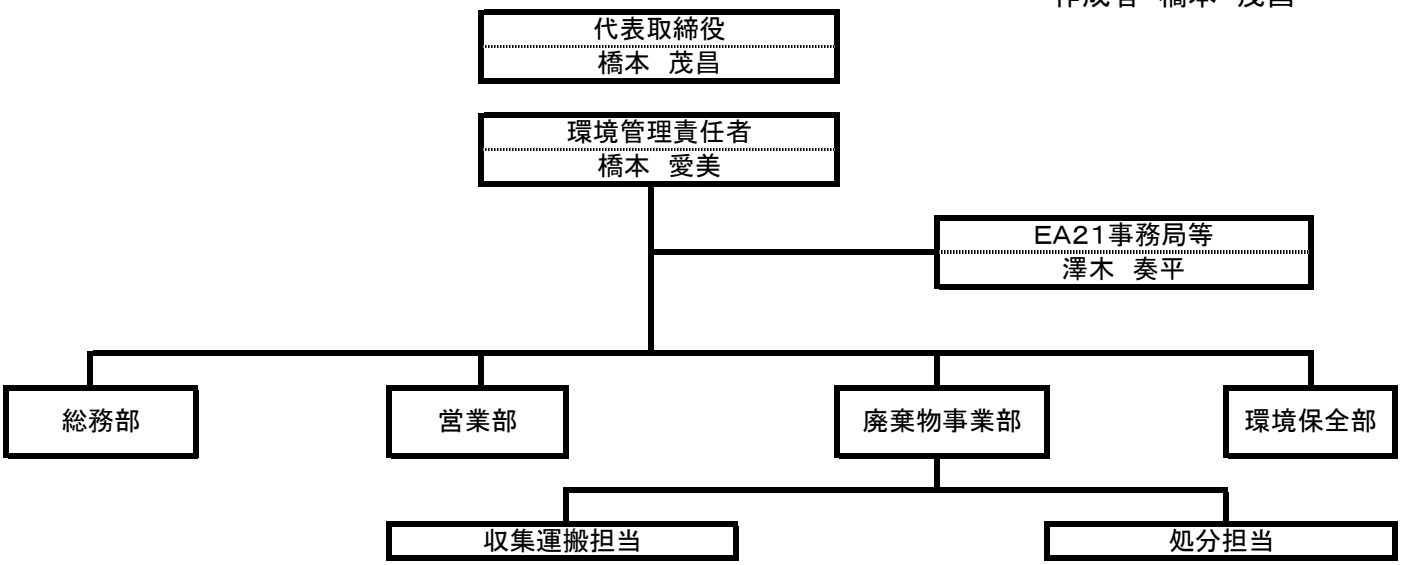

※全従業員は、当社に構築された環境経営システムを理解し、策定された環境方針の下、環境目標の達成に向けて、環境活動計画に基づき一致協力して環境取組を行う。

担　当	内　容
代表取締役	①　環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②　環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。(資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	③　環境管理責任者を任命する。
	④　環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑤　代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	①　環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②　作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③　法規制等の遵守状況をチェックする。
	④　環境方針及び自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。
	⑤　環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
	⑥　問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。
	⑦　環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
	⑧　EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各部門長及び運搬・処分担当	①　責任範囲の環境目標及び環境活動計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告をする。
	②　責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置をとる。
EA21事務局	①　環境経営システム運営のすべての事務を行なう。
	②　環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。
	③　「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。
	④　環境活動計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。
	⑤　文書及び記録の管理保管をする。
	⑥　外部コミュニケーションの窓口となる。
	⑦　内部コミュニケーションの運営管理をする。
	⑧　従業員に対する教育訓練の実施をする。
	⑨　想定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録をする。
全従業員	①　エコアクション21の活動をする。

4 環境経営目標

環境目標項目			単位	基準値	目標年度					
				2023年度（令和4年度）前期	2024年度（令和5年度）今期		2025年度（令和6年度）		2026年度（令和7年度）	
					削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値
1	廃棄物の削減	一般廃棄物排出量	kg	851.00	1%	842.49	2%	833.98	3%	825.47
		中間処理後の産業廃棄物排出量	t	24,008.85	1%	23,768.76	2%	23,528.67	3%	23,288.58
2	環境配慮	受託した産業廃棄物対策	%	64.4	リサイクル率の増加を図る					
		粉塵の飛散防止		実施	飛散防止対策は、壁の設置及び噴霧器による散水を行い、施設使用後においては、機械類及び周辺を清掃し、飛散防止する。 振動騒音対策は、機械をアンカーで固定し、振動を抑え、騒音に対しては防音壁を設ける。 万一の油分の流出に備え、油水分離槽を設置している。					
		振動・騒音								
		廃油の流出								
3	公害防止技術・環境保全技術の導入			実施	公害防止技術・環境保全技術の情報収集を常に行い、自社工場に関連する機器ならびに処分工程に取り入れていく。					
4	エネルギー使用量の削減	電力使用量	kWh	213,225.00	1%	211,092.75	2%	208,960.50	3%	206,828.25
		ガソリン使用量	L	12,440.31	1%	12,315.91	2%	12,191.50	3%	12,067.10
		軽油使用量	L	331,039.56	1%	327,729.16	2%	324,418.77	3%	321,108.37
		灯油使用量	L	0.00	1%	0.00	2%	0.00	3%	0.00
		ガス使用量	kg	138.00	1%	136.62	2%	135.24	3%	133.86
	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量総量	kg-CO_2	979,095.61	1%	969,304.65	2%	959,513.70	3%	949,722.74
		電力の二酸化炭素排出量量	kg-CO_2	95,738.03	1%	94,780.65	2%	93,823.27	3%	92,865.89
		化石燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO_2	883,357.58	1%	874,524.00	2%	865,690.43	3%	856,856.85
5	節水	水使用量	㎥	水資源を大切に使用し、節水に努めている	水資源を大切に使用し、節水に努める		水使用量の合理化に努める		水使用量の合理化に努める	
6	グリーン購入	事務用品のグリーン購入		実施	グリーン購入に配慮する。					
7	社会貢献			実施	会社周辺の毎年1回の清掃		会社周辺の週2回の清掃		会社周辺の週2回の清掃	

＜備考＞

1. ※基準年度実績に対して目標設定
2. 電気事業者別二酸化炭素排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表の中部電力ミライズの基礎排出係数である「0.449kg-CO2/kWh」を使用しましたが次回からは調整後排出係数を用いることとします。

5　環境経営計画

【運用期間（2024年4月1日～2025年3月31日）】

環境への取り組み				具体的な取組内容	2024 4 5 6 7 8 9 10 11 12 / 2025 1 2 3	担当者
1	廃棄物排出量削減		一般廃棄物	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。	→	橋本愛美
				再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。	→	
				詰め替え可能な製品の利用や備品の利用や修理等により、製品等の長期利用を進める。	→	
				商品の購入時には簡易包装のものを優先的に購入する。	→	
2	環境配慮		受託した産業廃棄物対策	受託した廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている。	→	澤木　奏平
				廃棄物を分別回収し、再利用可能なものは、リサイクル化する。	→	
				委託処分を可能な限り減らし、自社処理し、委託処分する場合は可能な限り濃縮する。	→	
				リサイクル向けの技術開発ならびに処理業者の選択	→	
			粉塵の飛散防止	壁の設置及び噴霧器による散水を行い、施設使用後においては、機械類および周辺を清掃し、飛散防止する。	→	大杉剛士
			振動・騒音	機器をアンカーで固定し振動を抑え、防音壁を設け騒音対策を講じている。	→	
			廃油の流出	油分の流出に備え油水分離槽を設けている。	→	
3	公害防止技術・環境保全技術の導入			公害防止技術・環境保全技術の情報取集を常に行い、自社工場に関連する機器ならびに処分工程に取り入れていく。	→	澤木　奏平
4	二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	事務所	照明・事務機器	事務所の照明は不必要な時は消灯する。	→	澤木　奏平
					ロッカー室や倉庫、作業休憩所、トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	→	
					パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている。	→	
					夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。	→	
				その他	ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整する。	→	澤木　奏平
					クールビズ、ウォームビズをして冷暖房の使用を抑える。	→	
			工場	破砕機・圧縮機・切断機	廃棄物の適切な投入、異物混入に注意し、無駄のない手順に添った運転を心がける。	→	大杉剛士
					定期的自主点検のほか、運転会筋に点検を実施するとともに、機器清掃を常に行う。	→	
		重機、車両整備・管理・燃料使用量の削減			低燃費の重機を使用し、アクセルの踏み過ぎに注意し、低回転での作業を行い、騒音、振動の低減を行う。	→	大杉剛士
					アイドリングストップ、急発進、急ブレーキを避けるなど、エコドライブに徹底する。	→	
					オイル交換、タイヤの空気圧など、車両の適せつな整備を徹底する。	→	
					過積載が行われないよう徹底する。	→	
5	節水		水道水		節水のラベルを貼り、手洗い時、洗い物においては日常的に節水を励行する。	→	澤木　奏平
					運搬車両の洗車をする場合は、泥等を落としてから行う。	→	
					社用車の洗車を必要最低限に留め、洗車をする場合は節水を励行する。	→	
					水道管からの漏水を定期的に点検する。	→	
6	グリーン購入				エコマーク製品等の環境配慮製品を積極購入する。	→	橋本愛美
					社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車等の低公害車への切り替えに取り組む。	→	
7	社会貢献				会社周辺の清掃活動を毎年1回行うこととする.	→	澤木　奏平

6 環境実績結果

環境実績結果

環境目標項目			単位	基準値 2023年3月31日	目標年 2024年3月31日			評価
					削減率	目標値	実績	
1	廃棄物の削減	一般廃棄物排出量	kg	851.00	1%	842.49	718.00	○
		中間処理後の産業廃棄物排出量	t	24,008.85	1%	23,768.76	22,156.50	○
2	環境配慮	受託した産業廃棄物対策	%	64.4	リサイクル率増加を図る。		76.3	○
		粉塵の飛散防止		実施	環境に配慮する。		作業時散水、重機の低速運転を行い、粉塵・振動・騒音が発生しないようにし、廃油につても工場内の清掃を徹底することで流失を防いでいる。	○
		振動・騒音						
		廃油の流出						
3	公害防止技術・環境保全技術の導入			実施	技術の情報取集を常に行い、自社工場に関連する機器ならびに処分工程に取り入れていく。		工場屋根に太陽光発電施設を設置（前年）し、再生可能エネルギーの利用を行っている。	○
4	エネルギー使用量の削減	電力使用量	kWh	213,225.00	1%	211,092.75	168,230.00	○
		ガソリン使用量	L	12,440.31	1%	12,315.91	7,226.91	○
		軽油使用量	L	331,039.56	1%	327,729.16	335,124.63	△
		灯油使用量	L	0.00	1%	0.00	0.00	○
		ガス使用量	kg	138.00	1%	137.00	137.00	○
	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量総量	$kg-CO_2$	979,095.61	1%	969,304.65	959,016.55	○
		電力の二酸化炭素排出量	$kg-CO_2$	95,738.03	1%	94,780.65	77,217.57	○
		化石燃料の二酸化炭素排出量	$kg-CO_2$	883,357.58	1%	874,524.00	881,798.98	△
5	節水	水使用量	m^3	水資源を大切に使用し、節水に努めている	水資源を大切に使用し、節水に努めている		水使用量の合理化に努める(165m3)	○
6	グリーン購入	事務用品のグリーン購入		実施	グリーン購入に配慮する。		購入の際、エコマークの付いた商品を選ぶようにした。	○
7	社会貢献			実施	会社周辺の毎年1回の清掃		会社周辺の週2回の清掃	○

＜備考＞

1. 達成→○印：達成　△印：ほぼ達成　×印：達成できず
2. 処理量とは、中間処分量のことである。

7　環境実績結果（グラフ）

CO_2総排出量

二酸化炭素合計（kg-CO_2）

2022年	931,075
2023年	979,096
2024年	959,017

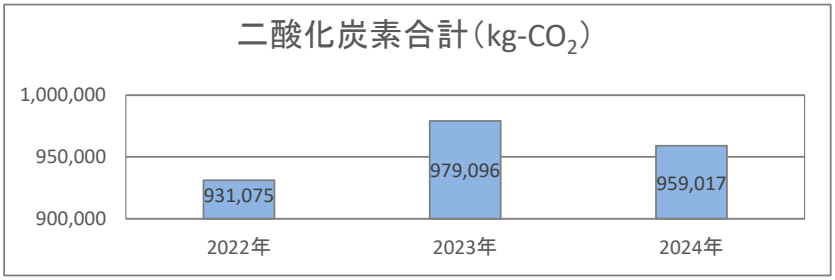

電力（kwh）

2022年	163,692
2023年	213,225
2024年	168,230

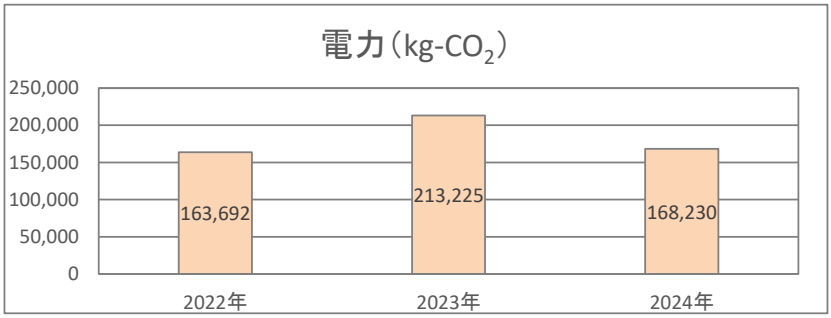

ガソリン（L）

2022年	7,115
2023年	12,440
2024年	7,227

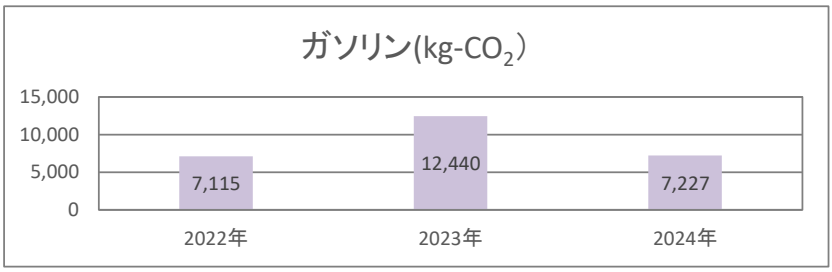

軽油（L）

2022年	325,626
2023年	331,040
2024年	335,125

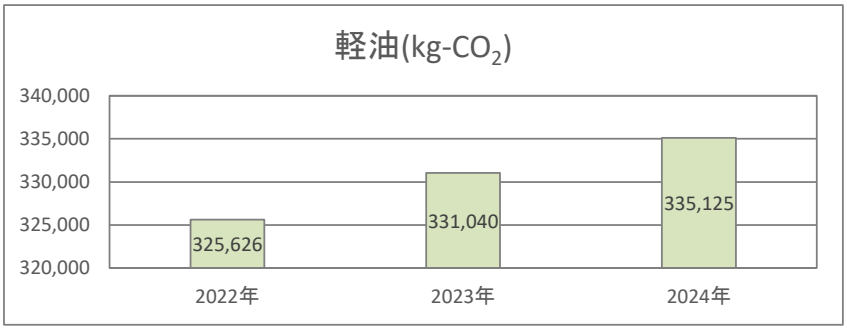

液化石油ガス（kg）

2022年	154
2023年	138
2024年	137

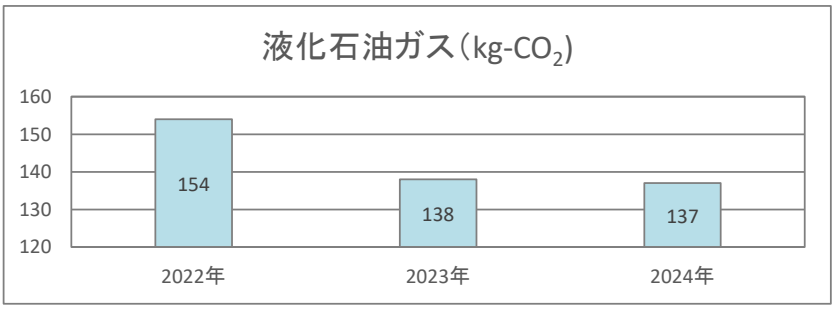

8　環境実績結果（コメント）

当社は、廃棄物リサイクルを目的とし、環境マネジメントを最も重視し事業活動に取り組んでいます。

電力使用量についてですが、昨年度は廃畳を固形燃料として売却する販路の拡大により、廃畳専用の破砕処理・圧縮処理の稼働が増えたため増加しておりました。今年度は廃畳を当社で固形燃料化することなく、破砕処理のみのチップ状にて排出し、バイオマス発電ができる事業者を開拓したため、電力使用量が12%減となりました。電気使用量も減少しましたが、この販路により、リサイクル率も増加いたしました。

ガソリン使用量については、今年度は遠方の顧客開拓を控えたため、移動が少なくなり、減少したと考えられます。

軽油使用量については、先程も述べた通り、リサイクル率の増加を求め、廃畳をバイオマス発電事業者に運搬します。運搬先が遠方にあるため（滋賀県）、増加したと考えられます。今後も収集運搬量は増加すると考えられますが、低燃費車への入替等対策に取り組んでいきたいと思います。

ガス、水道の使用量及び一般廃棄物排出量は目標を達成することができました。今後も節水等や事務所等のごみの削減を継続していきます。

リサイクル率は前年度より大幅に増加いたしました。今後も産業廃棄物の埋立処分を減らし、リサイクル率の向上を図っていきます。

このように、業務の拡大を目指しながら、環境経営の方針によるCO_2の削減の目標を達成することは難しいものがありますが、CO_2の削減だけではない側面からも環境問題に継続的に取り組みます。

これからも当社が掲げる「豊かな自然や環境を守ることが私たちの未来の責任」とする想いを社員一同、事業活動に生かし、CO_2の削減に努めて参ります。

9 環境経営計画の評価、次年度の取組内容及び次年度以降の環境経営目標

9-1. 環境保全活動計画の評価と次年度の取組内容

環境への取り組み				具体的な取組内容	担当者	評価	次年度
1	廃棄物の削減		一般廃棄物	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。	橋本愛美	◎	継続
				再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。		○	〃
				詰め替え可能な製品の利用や備品の利用や修理等により、製品等の長期利用を進める。		◎	〃
				商品の購入時には簡易包装のものを優先的に購入する。		○	〃
2	環境配慮		受託した産業廃棄物対策	受託した廃棄物の計測管理、搬入管理を行っている。	澤木奏平	◎	〃
				廃棄物を分別回収し、再利用可能なものは、リサイクル化する。		○	〃
				委託処分を可能な限り減らし、自社処理し、委託処分する場合は可能な限り濃縮する。		◎	〃
				リサイクル向けの技術開発ならびに処理業者の選択		◎	〃
			粉塵の飛散防止	壁の設置及び噴霧器による散水を行い、施設使用後においては、機械類および周辺を清掃し、飛散防止する。	大杉剛士	◎	〃
			振動・騒音	機器をアンカーで固定し振動を抑え、防音壁を設け騒音対策を講じている。、		◎	〃
			廃油の流出	油分の流出に備え油水分離槽を設けている。		◎	〃
3	公害防止技術・環境保全技術の導入			公害防止技術・環境保全技術の情報取集を常に行い、自社工場に関連する機器ならびに処分工程に取り入れていく。	澤木奏平	○	〃
4	二酸化炭素排出量（削減）	電力使用量の削減	事務所	照明・事務機器	事務所の照明は不必要な時は消灯する。	澤木奏平	◎	〃
					ロッカー室や倉庫、作業休憩所、トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。		◎	〃
					パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている。		○	〃
					夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。		◎	〃
				その他	ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整する。	澤木奏平	◎	〃
					クールビズ、ウォームビズをして冷暖房の使用を抑える。		◎	〃
			工場	破砕機・圧縮機・切断機	廃棄物の適切な投入、異物混入に注意し、無駄のない手順に添った運転を心がける。	大杉剛士	◎	〃
					定期的自主点検のほか、運転会筋に点検を実施するとともに、機器清掃を常に行う。		◎	〃
	重機、車両整備・管理・燃料使用量の削減				低燃費の重機を使用し、アクセルの踏み過ぎに注意し、低回転での作業を行い、騒音、振動の低減を行う。	大杉剛士	◎	〃
					アイドリングストップ、急発進、急ブレーキを避けるなど、エコドライブに徹底する。		○	〃
					オイル交換、タイヤの空気圧など、車両の適せつな整備を徹底する。		◎	〃
					効率的に廃棄物を積込み、排出回数を抑える		◎	〃
5	節水		水道水		節水のラベルを貼り、手洗い時、洗い物においては日常的に節水を励行する。	澤木奏平	◎	〃
					運搬車両の洗車をする場合は、泥等を落としてから行う。		○	〃
					社用車の洗車を必要最低限に留め、洗車をする場合は節水を励行する。		◎	〃
					水道管からの漏水を定期的に点検する。		○	〃
6	グリーン購入				エコマーク製品等の環境配慮製品を積極購入する。	橋本愛美	△	重点取組
					社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車等の低公害車への切り替えに取り組む。		◎	継続
7	社会貢献				会社周辺の清掃活動を毎年1回行うこととする.	澤木奏平	◎	〃

＜備考＞

1. ◎印：十分に実施することが出来た。 ○印：やや実施不十分。さらに努力することが必要。△印：実施不十分。強化を図ることが必要。

10 環境関連法規への違反、訴訟等有無の実績と評価

1. 環境関連法規等の遵守状況
当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

令和6年6月1日
遵守者 橋本愛美

環境関連法規等遵守評価記録表

区分		法律等の名称		条項	当社に適用される要求事項	遵守状況
義務	法令	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	施設関係	第15条	産業廃棄物処理施設の設置許可の基準	遵守
				第15条の2の2	産業廃棄物処理施設の定期検査（都道府県知事による検査の受審）	〃
				第15条の2の3	産業廃棄物処理施設の維持管理等（維持管理に関する計画に基づく産業廃棄物処理施設の維持管理の実施）	〃
			処理基準関係	第14条第1項	産業廃棄物の収集の許可	〃
				第14条第6項	産業廃棄物の処分業の許可	〃
				第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者の産業廃棄物処理基準の順守	〃
			委託基準関係	第12条の3第3項	運搬受託者の運搬を終了した時の管理票交付者への管理票の写しの送付	〃
				第12条の3第4項	処分受託者の処分を終了した時の管理票交付者への管理票の写しの送付	〃
				第12条の3第7項	産業廃棄物管理票に関する報告書の提出	〃
				第12条の3第9項	産業廃棄物管理票の5年間保存	〃
		悪臭防止法		第4条1項	悪臭の規制	〃
				第7条	規制基準の遵守義務（用途地域の定めのない地域：臭気指数13）	〃
				第10条	事故時の措置と報告	〃
		浄化槽法		第10条	保守点検、清掃の実施	〃
				第11条	水質検査の実施	〃
		フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）		第16条	第1種特定製品の簡易点検の実施	〃
				第86条	フロン類の放出の禁止	〃
		家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）		第6条	事業者及び消費者の責務（廃棄時の特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者への適切な引き渡し及び料金の支払等）	〃
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）		第5条	自動車所有者の責務（使用済自動車の再資源化等の促進等）	〃
				第8条	使用済自動車の引渡義務（使用済みとなった自動車の引取業者への引渡し等）	〃
				第72条	再資源化預託金等の預託義務（再資源化等料金の資金管理法人への預託義務）	〃
	県条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理適正な処理に関する条例		第5条	産業廃棄物処理業者の責務（受託した産業廃棄物の適正処理を適正、処理について透明性及び信頼性を確保）	〃
				第6条	土地所有者等の責務（所有地等を適正に管理）	〃
				第14条	協議状況の確認（事業者から委託を受けて県外産業廃棄物の処分を行う産業廃棄物処分業者の協議の状況の確認）	〃
				第15条	搬入状況の報告（協議に係る県外産業廃棄物の搬入の状況についての知事への報告）	〃
				第17条	産業廃棄物の処理状況の報告等	〃
	市条例	浜松市産業廃棄物の適正な処理適正な処理に関する条例		第5条	産業廃棄物処理業者の責務（受託した産業廃棄物の適正処理を適正、処理について透明性及び信頼性を確保）	〃
				第6条	土地所有者等の責務（所有地等を適正に管理）	〃
				第11条	産業廃棄物の不適正な処理に係る措置等（中間処理業者が、その産業廃棄物の運搬又は処分を産業廃棄物処理業者に委託した場合、当該産業廃棄物について不適正な処理が行われ場合における必要な措置の実施、不適正な処理の状況及び講じた措置の市長への報告	〃
				第13条	事前協議（中間処理業者による県外産業廃棄物を市内搬入30日前における県外産業廃棄物の種類、数量等の市長との協議）	〃
				第15条	協議内容の確認（市内処分業者が県外産業廃棄物を処分する場合の通知の写しの送付と記載事項の確認及び当該通知の写しの5年間保存）	〃
				第16条	搬入の状況の報告（協議に係る県外産業廃棄物の搬入の状況の、毎年1回の市長にへの報告）	〃
				第21条	産業廃棄物処理施設設置事業者の生活環境の保全基準の遵守	〃
				第22条	事故時の措置の実施及び等市長への報告	〃
	協定	和地地区連合自治会との環境保全協定		第8条～第15条	大気汚染防止対策、粉じん防止対策、悪臭防止対策、水質汚濁防止対策、騒音防止対策、振動防止対策、維持管理基準の遵守及び放流水等の検査の実施等	〃
責務	法令	環境基本法		第8条	事業者の責務（公害を防止し、自然環境を保全するために必要な措置を講ず責務、行政が行う施策へ協力する責務等）	〃
		地球温暖化対策の推進に関する法律		第5条	事業者の責務（温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力）	〃
		循環型社会形成推進基本法		第11条	事業者の責務（事業活動に伴う廃棄物の排出抑制及び製品が廃棄物となることの抑制措置の実施、国又は地方公共団体が実施する循環型社会の形成に関する施策への協力等）	〃
		資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）		第4条	事業者の責務（原材料等の使用の合理化による副産物の発生の抑制及び副産物の再生資源としての利用の促進、再生資源又は再生部品の利用の促進等）	〃
	県条例	静岡県環境基本条例		第6条	事業者の責務（環境への負荷への低減公害防止、自然環境保全に必要な措置の実施、県が実施する環境施策への協力等）	〃
		静岡県地球温暖化防止条例		第4条	事業者の責務（事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、県が実施する地球温暖化対策への協力等）	〃
		静岡県生活環境等の保全に関する条例		第103条	環境への負荷が少ない自動車等の購入等	〃
				第104条	自動車等の効率的な使用等	〃
				第105条	自動車等の駐車時の原動機の停止	〃
				第111条	事業者の責務（廃棄物の発生の抑制、事業活動に伴って生ずる廃棄物を分別して排出し、再利用し、及び再生利用等）	〃
	市条例	浜松市環境基本条例		第6条	事業者の責務（公害の防止、環境への負荷の低減、環境の保全及び創造に資する必要な措置の実施）	〃
		浜松市音・かおり・光環境創造条例		第8条第2項	騒音の防止	〃
				第9条	悪臭の防止	〃

2. 違反、訴訟等の有無
当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

11 環境コミュニケーション

本年も2023年5月25日に社員13名にて、本社周辺の清掃活動（ごみ拾い、草刈り）を行いました。地域住民への貢献・社員の環境意識の高揚となりました。

今年度においても近隣住民からの苦情等はありませんでした。

12 代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体の評価と見直し

報告	作成
橋本愛	澤木

作成　令和2024年6月10日

		項　目	確認　:（必要に応じて評価・コメント記載）
1・見直し関連情報	1	エコアクション21文書	☑ 記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	☑ CO_2排出量は軽油において未達成、電気については大幅に削減できた。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☑ 継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☑ 記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☑ 記録に記載いたしました。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☑ 別紙にて報告するようにします
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☑ 別紙報告の通り
	8	その他（　　）	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示

昨年、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されて、経済活動が活発になってきております。しかしながら昨年から引き続き、ロシアのウクライナ侵攻や円安等で、材料費や燃料費の高騰など混迷する世界情勢が続いています。
今年度は、軽油使用量のみ目標を達成できませんでしたが、社員のエコアクションに対する意識の浸透は出来ており、省エネは各社員が意識できるようになっています。
社会情勢が激しく変化していく中でも、CO2削減、経費の削減、業務の効率化と働き方改革の推進及び当社のできる社会貢献活動を継続し、SDGsを念頭に置いた継続的取組みを引き続き取り組んでいきます。

2024年6月12日

代表取締役　橋本　茂昌

	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・無	
2	環境経営目標	有・無	
3	環境経営計画	有・無	
4	実施体制	有・無	
5	その他のシステム要素	有・無	
6	その他（外部への対応）	有・無	